

「常時オンライン学生」制度の廃止について（2023 年度 A セメスター）

2023 年 8 月 8 日
法学部・法科大学院

法学部・法科大学院では、新型コロナウイルス感染症に関する特別の対応として、対面授業に参加できない学生のために「常時オンライン学生」の制度を設けてきましたが、本年 5 月以降、感染症法における新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類感染症に変更されたことなどに伴い、2023 年度 A セメスターから、「常時オンライン学生」の制度を廃止することにいたしましたので、お知らせいたします。